

台風や豪雨に備えて

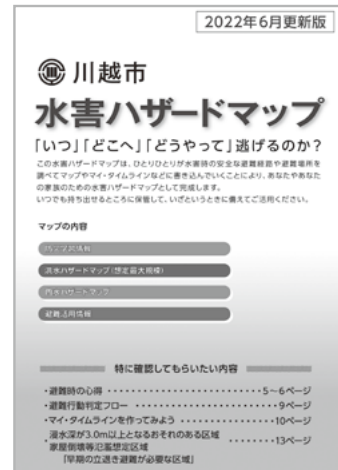
防災危機管理室 ☎224-5554
Fax 225-2895

台風や豪雨はここ数年、毎年のように大きな災害をもたらしてきました。被害の未然防止や軽減のために、日ごろからの備えを行うとともに気象情報や市からの避難情報に十分注意してください。

ハザードマップの確認

「川越市水害ハザードマップ」には、浸水が想定される区域や水害時の危険箇所が掲載されています。いざというときに備え、自宅周辺の浸水箇所や避難経路、指定避難所等の場所を、日ごろから家族で確認しておきましょう。特に、想定浸水深が3m以上の浸水想定区域や家屋倒壊等はん濫想定区域は、早期の立ち退き避難が必要な区域になりますので、必ず確認してください。

ハザードマップは市ホームページ、小江戸川越マップでも確認できます。詳しくは、河川課 ☎224-6041 ☎224-8804にお尋ねください。



ハザードマップ



小江戸川越マップ

避難する際のポイント

避難情報を入手したら危険な場所にいる方は避難しましょう。

- ①「避難」とは「難」を避けることです。安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。
- ②豪雨時の屋外避難は危険です。早めの避難を心掛けましょう。
- ③避難する際は、近所の方にも声を掛け、互いに助け合いましょう。

家の対策は風雨が強くなる前に！

大雨が降る前、風が強くなる前に次の点を確認しましょう。

- 窓や雨戸はしっかり鍵を掛け、必要に応じて補強する
- 側溝や排水溝は泥やごみを取り除くなど、水はけを良くしておく
- 風でとばされそうな物は固定したり、家の中へ入れる



住まいが被害を受けたとき最初にする事

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックで何から手を付けたらいいかわからなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるように、行政もさまざまな支援に動き出します。その支援を受けるためにも、被害状況を撮影しておくようお願いします。

*罹災証明書(火災を除く風水害等の自然災害による被害)の申請は、福祉推進課の窓口または郵送で受け付けます。



罹災証明書

<イメージ図>



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。

